

特集 ～私たちの声を、私たちの将来に～ 18歳選挙権、はじまる

問 選挙管理委員会事務局 ☎ (22) 2111 (内線324)



写真左から、市選挙管理委員会の丸山 邦夫委員長、中野西高校3年生の相澤 大介さん、畔上 真衣さん、宮川 鈴菜さん

本年7月に予定されている参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられます。「18歳選挙権」について、高校生の素朴な疑問を市選挙管理委員会の丸山委員長に答えてもらいました。

「18歳選挙権」
何が変わるの？



若者の意見や考えを政治に届きやすくするため、70年ぶりに選挙権年齢が改正され、従来の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。

これにより、日本全体で約240万人が、本市では約950人が新たに投票できるようになります。

世界の選挙権年齢はどうなっているの？



世界191の国や地域のうち、9割にのぼる176の国や地域で18歳から選挙権が認められています。

▼主な国・地域の選挙権年齢（抜粋）

25歳	アラブ首長国連邦
21歳	オマーン、シンガポール
20歳	カメルーン
19歳	韓国
18歳	アメリカ、イギリス、イタリア、ドイツ、ロシア
17歳	東ティモール
16歳	アルゼンチン、ブラジル、オーストリア、キューバ

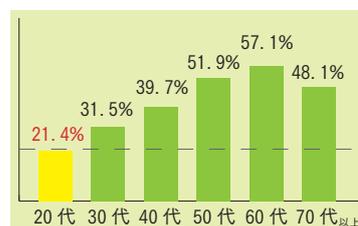
※国立国会図書館調べ（平成26年）

若者の投票率は低いと聞きますが、選挙には本当に行かないの？

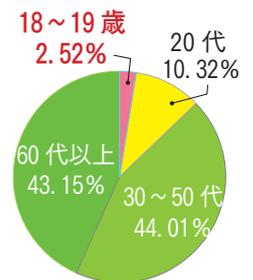


近年、若い世代の投票率は際立って低い状況となっています。今のわが国では、少子高齢化により若者の人口は、ほかの年齢層に比べて少なくなっています。その上、若者の投票率は、ほかの年齢層に比べて全体的に低く、政治に若い世代の声が届きにくい状況といえます。豊かな暮らしや理想的な社会を望む願いを「投票」という形で意思表示しないと

なか政治には届きません。皆さんが投じる一票は、政治を動かす力につながります。少子高齢化で若者の役割が重要性を増している現在、わが国の未来を担う若者の意見を政治に反映させるために、若者の皆さんも投票に参加することが大切です。



▲本市の年代別投票率比較 (H27 県議選)



▲本市の有権者の年齢割合 (H27 県議選を基に算出)

高校3年生の声



加藤 爽太郎さん

模擬投票を体験して、イメージと違って時間もかからず、簡単なんだと感じました。投票の流れを一度体験できたので、実際の選挙でも、抵抗なく投票に行くことができそうです。



田幸 美怜さん

18歳選挙権によって政治が身近になり、関心を持つようになりました。私たちにとって「関係ないこと」ではなく、大人の一人として、選挙や政治に関わっていかねばならないと思います。



選挙の説明を聞いて...



投票用紙を受け取って...



いざ、投票!

選挙の仕組みや投票参加の意義について理解を深めるため、中野西高校では3月に選挙出前授業を行い、当時の2年生(現在の3年生)が模擬投票を体験しました。

当日は、架空の県知事選という設定で、候補者役の男性3人の政見放送を上映し、生徒が各候補者の政策を判断して投票を行いました。



開票も高校生が体験!

高校生が模擬投票を体験しました

インターネット選挙運動でできること



18歳になると有権者として選挙運動をすることができるようになります。

有権者は、ウェブサイトなどインターネットを利用した選挙運動ができますが、電子メールを利用した選挙運動は、候補者および政党などを除き、認められていません。

×やってはいけないこと

- ・有権者が電子メールを使って選挙運動をすること
- ・満18歳未満の者が選挙運動(インターネットを利用したものを含む)をすること
- ・ウェブサイトや電子メールなどを印刷して頒布すること
- ・選挙運動が可能な期間以外に選挙運動(インターネットを利用したものを含む)をすること



同級生でも年齢に注意!



18歳以上

17歳以下

Q 高校のクラスメイトがTwitterで候補者のツイートを「リツイート※」していたのですが、私もしてもいいの?

A 「リツイート」は、選挙運動に当たりません。18歳以上の人には選挙運動が認められますので、「リツイート」することができませんが、満18歳未満の人が同じことをすると、公職選挙法違反になるおそれがあります。

高校3年生のクラスには、選挙運動のできる18歳と選挙運動のできない17歳が混在しているので、注意が必要です。LINEやFacebookにおけるやりとりについても、同様です。

(※)ほかの人が投稿した文(ツイート)を引用すること